

韓国の野鳥からの高病原性鳥インフルエンザウイルス検出について

令和3年10月28日に韓国忠清南道天安市で捕獲された野鳥(オシドリ)が 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1 亜型) に感染していたことが確認された報告がありました。

9月中旬にロシアの野鳥から H5N1 亜型の高病原性鳥インフルエンザが検出されたのを皮切りに、ヨーロッパ西部でも渡り鳥に H5 亜型の高病原性鳥インフルエンザが確認されており、世界的にも渡り鳥の飛行ルート上の国は特に警戒が必要な状況です。



➤韓国における野鳥からの本ウイルスの確認

高病原性鳥インフルエンザの確認は2021年3月以来です。

低病原性鳥インフルエンザは2021年9月※以降確認されています。

※ 発生日又は検体採取日として改めて「9月」と農水省HPで公表されました。

家きん飼養者の皆様には、感染防止のため、引き続き飼養衛生管理基準の再確認と徹底をお願いします。

- 防鳥ネットの破れや家きん舎の破損等は直ちに補修
- 野鳥等の野生動物の侵入防止対策を徹底
- 農場出入口での人・物・車両等の消毒の徹底
- 農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底

☆家きんに異状が認められた場合は、直ぐに、かかりつけの獣医師又は最寄りの家畜保健衛生所へ連絡してください。

県央家畜保健衛生所 TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279 (夜間・休日) 090-7205-0895
県南家畜保健衛生所 TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 (夜間・休日) 090-7205-1402
県北家畜保健衛生所 TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 (夜間・休日) 090-7205-1826